

＊北海道公報

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011 - 231 - 4111
(内線 22-271)
FAX 011 - 232 - 1385
印刷 富士プリント(株)

目次
ページ

告 示

○廃棄物処理施設の設置に係る許可申請書の内容の概要等の一部改正	(廃棄物対策課)	一
○平成十三年度において補助金等を交付する事務又は事業 等の決定の一部改正	補助対象経費、補助率 (環境生活部総務課)	二
○結核予防法による医療担当機関の指定	(保健予防課)	二
○身体障害者福祉法による指定医師の従業場所の変更	(障害者保健福祉課)	二
○身体障害者福祉法による指定医療機関の名称の変更の届出	(障害者保健福祉課)	二
○土地改良法による道営換地計画の決定	(農地調整課)	一七
○土地改良法による道営換地処分	(農地調整課)	一七
○土地改良区の役員の住所変更の届出	(土地改良指導課)	一七
○道営土地改良事業変更計画の決定	(土地改良指導課)	一八
○肥料の登録の有効期間の更新	(流通対策課)	一八
○肥料取締法施行細則による表示を要する普通肥料及びその表示事項の決定の一部 改正	(流通対策課)	一八
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定	(治山課)	一八
○土地収用法による事業の認定	(建設部総務課)	一九
○道路の区域の決定	(道路整備課)	一九
○道路の区域の変更	(道路整備課)	一九
○道路の区域の決定及び供用の開始	(道路整備課)	二〇
○道路の区域の変更及び供用の開始	(道路整備課)	二〇
○河川区域の一部改正	(河川課)	二〇
○公有水面の埋立ての免許の出願	(砂防災害課)	二二
○建築基準法による道路の指定	(建築指導課)	二二
○市街地再開発組合の解散の認可	(建築指導課)	二二
○平成十三年度(第三十回)採石業務管理者試験の合格者 (資源エネルギー課)	(労政福祉課)	二二
○争議行為の通知(二件)		二二

支庁告示

○一般競争入札(物品の購入)の実施	二三
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	二四
道教育庁網走教育局告示	
○特定調達契約(物品の賃借)に係る入札の公告	二四

道教育庁十勝教育局告示

○特定調達契約(物品の賃借)に係る入札の公告	二五
○特定調達契約(物品の購入)に係る入札の公告	二八

道選挙管理委員会告示

○稚内市北海道議会議員補欠選挙事由の発生	三三
○稚内市北海道議会議員補欠選挙における選挙人名簿の登録基準日等	三三

道公安委員会規則

○道路交通法施行細則の一部を改正する規則	三三
----------------------	----

公布された規則のあらまし

道路交通法施行細則の一部を改正する規則(北海道公安委員会規則第十八号)

一 趣旨

運転者の遵守事項を追加することに伴う規定の整備を行うため、この規則を制定することとした。

二 内容

道路交通法の規定に基づく運転者の遵守事項として、自動車登録番号標等に赤外線を吸収するための物を取り付けるなどして、大型自動車、普通自動車又は大型特殊自動車を運転しないことを加えることとした(第十二条関係)。

三 施行期日

この規則は、平成十三年十二月一日から施行することとした。

告 示

示

北海道告示第1826号

平成13年北海道告示第1709号(廃棄物処理施設の設置に係る許可申請書の内容の概要等)等の一部を次のように改正する。
平成13年11月2日

- 1 平成13年北海道告示第1709号の一部を次のように改正する。
3の(3)中「平成13年11月19日(月)」を「平成13年11月26日(月)」に改める。
- 2 平成13年北海道告示第1710号の一部を次のように改正する。
3の(3)中「平成13年11月19日(月)」を「平成13年11月26日(月)」に改める。

北海道告示第1827号
平成13年北海道告示第594号(平成13年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等の決定)の一部を次のように改正する。
平成13年11月2日

北海道知事 堀 達 也

12消費生活情報地域ネットワークシステム事業の項を次のとおり改める。

12 消費生活情報地域ネットワークシステム事業 道が構築した消費生活情報地域ネットワークシステムへの市町村の参画を促し、もって、消費生活に関する相談処理及び情報収集の迅速・効率化を図ることを目的とし、予算の範囲内で補助する。	市町村	消費生活情報地域ネットワークシステムへの接続に必要な機器の導入等に必要な経費	10分10以内	共通第6号様式 共通第14号様式 共通第18号様式 共通第20号様式 別に指示する様式	共通第2号様式 共通第6号様式 共通第29号様式 共通第31号様式	提出部数 提出期限 別に指示する日 提出先 環境生活文化・青少年生活振興課	書類は、支片長を経由すること。
---	-----	--	---------	---	--	---	-----------------

北海道告示第1828号

結核予防法(昭和26年法律第96号)第36条第1項の規定により、医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成13年11月2日

医療機関の名称 開設者 所在地 指定年月日
柳川内科胃腸科 柳 川 真 一 函館市若松町32-10 平成13.10.25

す み れ 薬 局 (有)ケイエスシー 同 八幡町21-14 同
北海道告示第1829号
身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項に規定する医師から、次のとおり従業場所の変更の届出があった。
平成13年11月2日

氏 名	診療科目	従 業 場 所	北海道知事 堀 達 也 変更年月日
堀 紘	内科	札幌市西区平和2条11丁目2番1号 医療法人社団静和会平和病院	平成12. 9. 1
岩城 克則	内科	札幌市中央区南14条西15丁目2番6号 医療法人シオン シオン山鼻北病院	同 12. 7. 1
小松 作藏	内科・外科	札幌市中央区南1条西16丁目 札幌医科大学附属病院	同 9. 9. 1

中野 正明	内科・外科・整形外科・小児科	音威子府村字音威子府445番地 音威子府医院	平成12. 8. 1
本間 裕士	神経科	札幌市北区北15条西7丁目 北海道大学医学部附属病院	同 12. 4. 1
戸島 雅彦	脳神経外科	札幌市中央区南1条西14丁目 医療法人医仁会中村記念病院	同 12. 9.11
植原 元晴	耳鼻咽喉科	釧路市昭和南3丁目10番12号 うえはら耳鼻咽喉科クリニック	同 12. 8. 1
尾形 和泰	内科	札幌市東区伏古10条2丁目15 - 1 勤医協中央病院	同 12. 8. 7
汲田 喜宏	小児科	美唄市西2条北1丁目1番1号 市立美唄病院	同 12. 8.23
上西 博	内科	北見市北3条西4丁目 小林病院	同 12. 4. 1
黒澤 慎司	内科	札幌市中央区南27条西13丁目 北海道循環器病院	同 11.12. 1
山田 裕人	内科	旭川市1条通16丁目右7号 はらだ病院	同 12. 4. 1
馬場 榮治	外科	札幌市厚別区厚別中央2条6丁目2 - 1 札幌社会保険総合病院	同 12. 8. 1
坂本 和也	泌尿器科	札幌市北区北14条西4丁目 北海道大学医学部附属病院	同 12. 4. 1
渋谷 全彦	整形外科	小樽市花園2丁目2 - 5 渋谷整形外科病院	同
種田 昭弥	外科	豊富町東1 - 8 豊富町国保病院	同
渡辺 年秀	小児科	札幌市中央区南1条西16丁目 札幌医科大学附属病院	同 12. 8. 1
田中正一三	外科	月形町81番72 老人保健施設月形緑苑クリニック	同 8. 4. 1
佐藤 一雄	耳鼻咽喉科	函館市千代台町15の22 佐藤耳鼻咽喉科医院	同 12. 8. 1
浜野 悦郎	内科	函館市石川町191 - 4 医療法人亀田病院分院亀田北病院	同 12. 6.25
中村 靖	眼科	札幌市中央区南1条西16丁目 札幌医科大学医学部附属病院	同 11. 4. 1
大瀧 雅文	脳神経外科	札幌市中央区南1条西16丁目 札幌医科大学医学部附属病院	同

第 一 三 一 号

報 告 公 開 申 告

大野 耕一	外科・気管食道科	札幌市北区北14条西5丁目 北海道大学医学部附属病院	帯広市西6条南8丁目1番地1 北海道厚生農業協同組合連合会	平成12. 4. 1
佐々木芳浩	泌尿器科	札幌市東区北40条東1丁目1番3号 医療法人エム・テイエ・エヌ 北海道泌尿器科記念病院	帯広市西6条南8丁目1番地1 北海道厚生農業協同組合連合会	同 11. 4. 1
橋本 祐治	脳神経外科	札幌市厚別区上野幌1条2丁目1 - 10 医療法人新さつばろ脳神経外科病院	帯広市西6条南8丁目1番地1 北海道厚生農業協同組合連合会	同 12. 4. 1
川上 勝久	整形外科	帯広市西1条南12丁目13番地 川上整形外科医院	帯広市空港南町303番地7 社会福祉法人真宗協会帯広光南病院	同 12. 7. 1
半谷 公彦	耳鼻咽喉科	旭川市緑が丘東2条1丁目1 - 1 旭川医科大学附属病院	帯広市西16条南1丁目18番地2 はんがいの耳鼻咽喉科クリニック	同 12. 4. 1
満岡 孝雄	内科	大樹町曉町6 大樹町立国民健康保険病院	帯広市大空町3丁目14 満岡内科循環器クリニック	同 11. 6. 1
石川 忠孝	耳鼻咽喉科	札幌市中央区南1条西16丁目 札幌医科大学医学部附属病院	伊達市未永町81番地 総合病院伊達赤十字病院	同 12. 7. 1
高橋 亘	内科・呼吸器科・循環器科	札幌市豊平区平岸1条6丁目 幌南病院	登別市登別温泉町5番地 国立登別病院	同 12. 4. 1
平野 一仁	内科・消化器科	函館市元町32番18号 医療法人社団高橋病院	砂原町字紋兵卫砂原188番地の1 医療法人雄心会新都市砂原病院	同 12. 7. 1
劉 澤周	耳鼻咽喉科	苫小牧市幸町1丁目2 - 21 苫小牧市立総合病院	函館市本町33番2号 函館中央病院	同
川口 竜一	耳鼻咽喉科	伊達市未永町81番地 伊達赤十字病院	室蘭市山手町3丁目8 - 1 市立室蘭総合病院	同
澤崎 嘉昭	眼科	室蘭市山手町3丁目8 - 1 市立室蘭総合病院眼科	室蘭市海岸町1丁目20番地6 澤崎眼科	同 12. 7. 13
寺倉 直明	耳鼻咽喉科	札幌市中央区北3条東8丁目5番地 札幌厚生病院	千歳市東雲町1丁目11 千歳市立総合病院	同 12. 7. 1
三國 聡	外科	小樽市若松1丁目2番1号 市立小樽病院	羅臼町栄町100番地83 羅臼町国民健康保険病院	同
赤塚 智博	整形外科	砂川市西4条北2丁目1番1号 砂川市立病院	室蘭市新富町1丁目5番13号 医療法人社団日鋼記念病院	同 12. 5. 1
一宮 康乗	心臓血管外科	釧路市桜ヶ岡1丁目4番26号 北海道立釧路病院	恵庭市福住町1丁目6番6 恵庭第一病院	同 12. 4. 1
駒木 裕之	外科	砂川市西4条北2丁目1番1号 砂川市立病院	静内町こうせい町1 - 10 - 27 医療法人静仁会静内病院	同
森谷 満	内科	帯広市東13条南6丁目1 帯広市立病院	遠軽町大通北3丁目1番地 J A北海道厚生連遠軽厚生病院	同 8. 4. 1
佐藤 健誠	内科・消化器科	札幌市北区新琴似12条7丁目1 - 45 新琴似溪仁会クリニック	滝川市栄町3丁目4番27号 医療法人神部病院	同 12. 5. 8

中島 信久	外科	稚内市中央4丁目11番6号 市立稚内病院	網走市北6条西1丁目9番地 J A北海道厚生連網走厚生病院	平成12. 4. 1
白戸 勝	耳鼻咽喉科	函館市山の手1丁目1番8号 白戸耳鼻咽喉科	函館市東山2丁目1番28号 白戸耳鼻咽喉科	同
石原 邦洋	泌尿器科	函館市本町33番2号 社会福祉法人函館厚生院函館中央病院	室蘭市新富町1丁目5番13号 医療法人社団日鋼記念病院	同
浅井 俊幸	耳鼻咽喉科	俱知安町北4条1 俱知安厚生病院	北広島市中央6丁目8番地9 医療法人社団耳幸会浅井耳鼻咽喉科医院	同 10. 6. 1
村上 智彦	内科・整形外科・小児科	瀬棚町字本町764番地1 瀬棚町国保診療所	瀬棚町字本町850番地4 瀬棚町国保診療所	同 12. 6. 1
皆川 幸範	外科	札幌市白石区菊水元町5条3丁目5番10号 医療法人菊畑会札幌センチュリー病院	俱知安町南3条西1丁目 西村外科胃腸科	同 12. 5. 17
横澤 正人	小児科	釧路市春湖台1番12号 市立釧路総合病院	小樽市銭函1丁目10番1号 北海道立小児総合保健センター	同 12. 4. 1
辻田 孝輔	循環器科	函館市元町32 - 18 医療法人社団高橋病院	北広島市朝日町4丁目4番地11 医療法人やわらぎ ふた葉内科循環器クリニック	同 12. 5. 15
稲葉 雅史	外科	旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号 旭川医科大学医学部	根室市有磯町1丁目2番地 市立根室病院	同 12. 4. 1
越湖 進	外科	留萌市寿町1丁目19番地 留萌市立総合病院	根室市有磯町1丁目2番地 市立根室病院	同
宮野 憲仁	整形外科	士別市東山町3029番1 市立士別総合病院	根室市有磯町1丁目2番地 市立根室病院	同
村元 敏明	整形外科	美唄市西2条北1丁目1番1号 市立美唄病院	根室市有磯町1丁目2番地 市立根室病院	同
三宅 毅	外科	北見市北6条東2丁目1番地 総合病院北見赤十字病院	北見市本町3丁目7番21号 医療法人社団宏仁会みやけ医院	同 12. 5. 1
澤本 豊	内科・小児科	乙部町字緑町704番地の1 乙部町国民健康保険病院	株父別町1540番地の24 株父別町立診療所	同 12. 4. 1
鳥井 孝明	内科	札幌市中央区南1条西16丁目 札幌医科大学医学部附属病院	室蘭市山手町3丁目8 - 1 市立室蘭総合病院	同
中田 雅之	内科	木古内町字本町708 木古内町国民健康保険病院	厚沢部町新町 厚沢部町国民健康保険病院	同 11. 11. 1
鈴木 友巳	外科	上川町花圃町175番地 上川町立病院	羅臼町栄町100番地83 羅臼町国民健康保険病院	同 12. 5. 15
横山 貴康	耳鼻咽喉科	遠軽町大通北3丁目1番5号 J A北海道厚生連遠軽厚生病院	登別市富士町2丁目11 - 11 よこやま耳鼻咽喉科クリニック	同 12. 5. 17
中村 俊孝	脳神経外科	札幌市西区琴似1条5丁目1番1号 静和記念病院	釧路市中園町13番23号 釧路労災病院	同 11. 9. 1

呼 1 3 1 1 紙

報 公 司 有 限 公 司

野中 雅	脳神経外科	札幌市中央区北11条西3丁目1番1号 市立札幌病院	釧路市春湖台1番12号 市立釧路総合病院	平成12. 4. 1
上林 正昭	外科	中標津町西10条南9丁目1番地1 町立中標津病院	厚岸町字住之江町3番地1 町立厚岸病院	同
石井 薫	整形外科	旭川市春光台4条10丁目 社会福祉法人北海道療育園	稚内市中央4丁目11番6号 市立稚内病院	同
渡部 嘉彦	泌尿器科	恵庭市恵み野西2丁目3番地5 医療法人北農会恵み野病院	稚内市中央4丁目11番6号 市立稚内病院	同
兼古 稔	外科	旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号 旭川医科大学付属病院	芽室町東4条3丁目5番地 町立芽室病院	同
久保田 司	脳神経外科	函館市弥生町2番33号 市立函館病院	帯広市東5条南9丁目2番地 社会福祉法人北海道社会事業協会帯広病院	同
榊間 真二	整形外科	留萌市寿町1丁目 留萌市立総合病院	帯広市大通南4丁目1番地 医療法人啓和会黒澤病院	同
大川 明	内科・外科	乙部町字緑町704-1 乙部町国民健康保険病院	豊浦町字東雲町16 豊浦町国民健康保険病院	同
黒田 義彦	内科	札幌市西区二十四軒2条4丁目7-20 北陵内科病院	滝川市大町2丁目2番34号 滝川市立病院	同
佐賀 憲雄	整形外科	小樽市新光1丁目22番13号 医療法人みやび会朝里整形外科病院	長沼町中央南2丁目2番1号 町立長沼病院	同
星川 剛	外科	札幌市清田区北野4条5丁目5番40号 札幌北野病院	滝川市大町2丁目2番34号 滝川市立病院	同
横尾 彰文	泌尿器科	札幌市中央区南1条西17丁目 札幌医科大学附属病院	滝川市大町2丁目2番34号 滝川市立病院	同
井本 憲志	整形外科	余市町黒川町85-2 余市協会病院	滝川市大町2丁目2番34号 滝川市立病院	同
片岡 昭彦	外科	札幌市中央区南1条西17丁目 札幌医科大学附属病院	砂川市西4北2-1-1 砂川市立病院	同
森本 繁文	脳神経外科	釧路市春湖台1番12号 市立釧路総合病院	砂川市西4北2-1-1 砂川市立病院	同
笠島 俊彦	整形外科	苫小牧市若草町3丁目4の8 医療法人王子総合病院	美唄市東4南1-3-1 美唄労災病院	同
渡辺 秀樹	内科	羅臼町栄町100番地83 羅臼町国民健康保険病院	長沼町中央南2丁目2番1号 町立長沼病院	同
浦 等	内科	美深町字南1条東3丁目 厚生連美深厚生病院	美瑛町中町3丁目 美瑛町立病院	同
五十嵐 陽	眼科	札幌市中央区南1条西16丁目 札幌医科大学附属病院	岩見沢市9条西7丁目2番地 岩見沢市立総合病院	同

穴戸 隆之	外科	滝川市大町2丁目2番34号 滝川市立病院	別海町別海西本町52番地 町立別海病院	平成12. 4. 1
佐々木喬敏	内科	壮瞥町字南久保内146 - 12 医療法人交雄会そうべつ温泉病院	和寒町字西町111番地 国民健康保険町立和寒病院	同 12. 1. 1
相澤 希	脳神経外科	旭川市4条通11丁目右3号 医療法人回生会大西病院	名寄市西7条南8丁目1番地 名寄市立総合病院	同 12. 4. 1
荒川 卓哉	耳鼻咽喉科	紋別市緑町5丁目6番8号 北海道立紋別病院	士別市東山町3029番1 市立士別病院	同
野田 剛	泌尿器科	深川市5条6番10号 深川市立総合病院	士別市東山町3029番1 市立士別総合病院	同
南 宏明	内科	旭川市永山4条6丁目3番24号 医療法人社団旭豊会旭川三愛病院	名寄市東6条南5丁目91番地3 国立療養所名寄病院	同
佐藤 聡秋	泌尿器科	札幌市北区北14条西5丁目 北海道大学医学部附属病院	千歳市東雲町1丁目11 千歳市立総合病院	同
中村 利仁	外科	帯広市東5条南9丁目2番地 社会福祉法人北海道社会事業協会帯広病院	千歳市東雲町1丁目11 千歳市立総合病院	同
奥村潤一郎	整形外科	札幌市厚別区厚別中央2条6丁目2 - 1 札幌社会保険総合病院	苫小牧市幸町1丁目2 - 21 苫小牧市立総合病院	同
水本 博之	眼科	旭川市西神楽4線5号3番地の11 旭川医科大学医学部附属病院	稚内市中央4丁目11番6号 市立稚内病院	同
須田 祐之	整形外科	江差町伏木戸町484 北海道立江差病院	浦河町東町ちのみ1丁目2番1号 総合病院浦河赤十字病院	同
池田 淳一	外科	旭川市8条通6丁目左10号 医療法人元生会森山病院	北見市北6条東2丁目1番地 総合病院北見赤十字病院	同
津村 敬	整形外科	遠軽町大通北3丁目1 - 5 J A北海道厚生連遠軽厚生病院	北見市北6条東2丁目1番地 総合病院北見赤十字病院	同
菅原 謙二	内科	富良野市幸町13番1号 北海道社会事業協会富良野病院	北見市北3条西4丁目 小林病院	同
國本 雅之	脳神経外科	苫小牧市矢代町2丁目9番13号 苫小牧日翔病院	北見市北3条西4丁目 小林病院	同
長谷川岳尚	内科	函館市堀川町4番5号 社会福祉法人北海道社会事業協会函館病院	置戸町字置戸77番地 置戸赤十字病院	同
木村 純	外科	室蘭市新富町1丁目5番13号 医療法人社団日鋼記念病院	中標津町西10条南9丁目1番地1 町立中標津病院	同
西野 徳之	内科	旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号 旭川医科大学医学部附属病院	根室市有磯町1丁目2番地 市立根室病院	同
内山 清	内科	八雲町末広町161 道南勤医協八雲コーラツヅ病院	函館市中道2丁目51番1号 道南勤医協函館桜北病院	同 12. 4. 3

呼 1 3 1 1 紙

報 公 開 申 告

大城 忠	内科	函館市中道2丁目51番1号 道南勤医協函館稜北病院	八雲町末広町161 道南勤医協八雲ユーラツヅ病院	平成12. 4. 3
坂本 孝志	内科	北見市高栄西町1丁目1番2号 北海道立北見病院	室蘭市知利別町1丁目45番地 新日鐵室蘭総合病院	同 12. 4. 1
高田 譲二	外科	小樽市若松1丁目2番1号 市立小樽病院	室蘭市新富町1丁目5番13号 医療法人社団日鋼記念病院	同
土井 敦	内科	札幌市中央区南1条西16丁目 札幌医科大学第2内科	室蘭市知利別町1丁目45番地 新日鐵室蘭総合病院	同
百瀬 浩	内科	札幌市東区伏古10条2丁目15 - 1 北海道勤医協中央病院	稚内市末広3丁目6番5号 道北勤医協宗谷病院	同 12. 4. 3
櫻井 正人	外科	常呂町字常呂477番地 常呂町国民健康保険病院	豊富町字サロベツ2543の1番地 豊富町国民健康保険病院	同 12. 4. 1
西野 雅彦	内科	札幌市中央区南1条西16丁目 札幌医科大学医学部附属病院	室蘭市知利別町1丁目45番地 新日鐵室蘭総合病院	同
高木 誠次	泌尿器科	苫小牧市表町4丁目2番22号 王子総合病院	倶知安町北4条東1丁目2番地 厚生連総合病院倶知安厚生病院	同
田村 裕昭	内科	札幌市東区伏古10条2丁目15 - 1 勤医協中央病院	余市町黒川町12丁目46番地 勤医協余市診療所	同 12. 4. 3
伊東 敏弘	循環器科	札幌市南区川沿4条1丁目5番1号 札幌通信病院	小樽市住ノ江町1丁目6番15号 社会福祉法人北海道社会事業協会小樽病院	同 12. 4. 1
高辻 浩也	循環器科	札幌市手稲区前田8条17丁目6 - 16 心臓血管センター北海道大野病院	小樽市住ノ江町1丁目6番15号 社会福祉法人北海道社会事業協会小樽病院	同
敦川 浩之	泌尿器科	稚内市中央4丁目11番6号 市立稚内病院	恵庭市恵み野西2丁目3 - 5 医療法人北農会恵み野病院	同 12. 3.31
野坂 哲也	外科	芽室町東4条3丁目5番地 町立芽室病院	留萌市寿町1丁目 留萌市立総合病院	同 12. 4. 1
大槻 浩之	脳神経外科	札幌市手稲区前田1条12丁目355 医療法人湊仁会手稲湊仁会病院	余市町黒川町85番地2 社会福祉法人北海道社会事業協会余市病院	同 11.10. 1
仲野 昌弘	内科	札幌市中央区南1条西17丁目 札幌医科大学附属病院	北見市高栄西町1丁目1 - 2 北海道立北見病院	同 12. 4. 1
栗原 秀雄	耳鼻咽喉科	岩見沢市4条東16丁目5番地 労働福祉事業団岩見沢労災病院	網走市北6条西1丁目9番地 J A北海道厚生連網走厚生病院	同 12. 7. 1
永山 能為	リハビリテーション科	札幌市南区白川814番地 国立療養所札幌南病院	小樽市銭函3丁目298番地 医療法人ひまわり会札幌病院	同 3. 4. 1
西野 徳之	内科	根室市有磯町1丁目2番地 市立根室病院	道外へ転出	同 12.10. 1
松井 利憲	耳鼻咽喉科	札幌市手稲区金山1条1丁目 道立肢体不自由児総合療育センター	芦別市本町14番地 市立芦別病院	同 12. 4. 1

岡野 正裕	外科	函館市堀川町4番5号 社会福祉法人北海道社会事業協会函館病院	夕張市社光6番地 夕張市立総合病院	平成12.4.1
曳田 信一	内科	留萌市寿町1丁目 留萌市立総合病院	室蘭市山手町3丁目8番1号 市立室蘭総合病院	同
鈴木 昭治	神経内科	光洋クリニックス 芽室町東4条3丁目5番地 町立芽室病院	室蘭市山手町3丁目8番1号 市立室蘭総合病院	同
久保 光司	内科	旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号 旭川医科大学	根室市有磯町1丁目2番地 市立根室病院	同
佐藤 正夫	脳神経外科	赤平市本町3-2-2 市立赤平総合病院	恵庭市恵み野西2丁目3番地5 医療法人北農会恵み野病院	同
川邊宗次郎	整形外科	札幌市北区北14条西5丁目 北海道大学医学部附属病院	三笠市宮本489-1 市立三笠総合病院	同
丁子 卓	内科	札幌市中央区南1条西16丁目 北海道大学医学部附属病院	小樽市若松1丁目2番1号 市立小樽病院	同
伊藤 東一	外科	札幌市中央区南1条西16丁目 市立稚内病院	羅臼町栄町100番地83 羅臼町国民健康保険病院	同
和田 好正	外科	羽幌町栄町94番地 北海道立羽幌病院	登別市登別温泉町133番地 登別厚生年金病院	同
横山 貴康	耳鼻咽喉科	登別市富士町2-11-11 よこやま耳鼻咽喉科クリニック	登別市富士町2-11-11 よこやま耳鼻咽喉科・眼科クリニック	同
井上 周子	神経内科	札幌市中央区南1条西16丁目 札幌医科大学病院	釧路市白樺台2丁目25番1号 小島病院	同
櫻山 基矢	外科	札幌市東区伏古10条2丁目15-1 勤医協中央病院	釧路市治水町3番14号 道東勤医協釧路協立病院	同
石川 善郎	内科	鹿追町東町1-38 鹿追町国民健康保険病院	阿寒町中央1-7-8 阿寒町国民健康保険町立阿寒病院	同
宮尾 則臣	泌尿器科	札幌市中央区南1条西16丁目 札幌医科大学医学部附属病院	室蘭市山手町3丁目8番1号 市立室蘭総合病院	同
森谷 満	内科	帯広市東13条南6丁目1番地 帯広市立病院	芽室町東4条3丁目5番地 町立芽室病院	同
高畑 浩美	外科	帯広市東5条南9丁目2番地 北海道社会事業協会帯広病院	帯広市西18条南4丁目15番10号 とかち病院	同
藤本 裕一	内科	小平町字小平町191 小平町立小平診療所	帯広市西18条南4丁目15-10 とかち病院	同
成田 浩二	内科	上湧別町中湧別南町 上湧別厚生病院	帯広市西18条北2丁目 国立療養所帯広病院	同
森川 満	泌尿器科	旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号 旭川医科大学附属病院	石狩市花川北3条3丁目13番地 石狩病院	同

平成三十一年十一月一日

保健委員会

北

加藤	法導	内科	遠軽町大通北3丁目 厚生連総合病院遠軽厚生病院	石狩市花川北3条3丁目13番地 石狩病院	平成7.4.1
稲葉	雅史	外科	根室市有磯町1丁目2番地 市立根室病院	旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号 旭川医科大学部	同 12.11.1
高橋	克宗	内科・外科	石狩市花川南3条5丁目7番地 医療法人石狩南病院	白老町日の出町3丁目1番1号 白老町立国民健康保険病院	同 12.4.1
中坂	光宏	外科	恵山町字女郎川171番地 恵山町立国民健康保険病院	石狩市花川南3条5丁目7番地 医療法人石狩南病院	同
長田	廉平	眼科	札幌市手稲区前田1条12丁目355 手稲溪仁会病院	小樽市入船2丁目4番10号 長田眼科	同 12.7.15
川上	静菫	整形外科	札幌市西区琴似1条5丁目1-1 医療法人静和会静和記念病院	石狩市花川北3条3丁目13番地 石狩病院	同 12.8.1
北山	秀	内科	北見市北6条東2丁目1番地 北見赤十字病院	苫小牧市幸町1丁目2-21 苫小牧市立総合病院	同 12.4.1
磯	淳典	内科	小清水町字小清水645-16 小清水赤十字病院	滝川市江部乙町東12丁目1-18 えべおつファミリークリニック	同 12.8.10
小川	浩三	整形外科	虻田町字高砂町30番地 医療法人譲仁会幸清会病院	伊達市丹阿町214番地22 医療法人譲仁会聖ヶ丘病院	同 12.11.1
山崎	清仁	泌尿器科	北見市北6条東2丁目1 総合病院北見赤十字病院	千歳市信濃2丁目1番地 医療法人社団北腎会坂泌尿器科千歳クリニック	同 13.1.19
滝上	善市	内科	苫小牧市若草町3丁目4-8 王子総合病院	苫小牧市泉町2丁目5番4号 滝上循環器科内科クリニック	同 13.1.24
坂本	博	外科	北檜山町字北檜山322-4 医療法人財団明理会道南ロイヤル病院	新篠津村第46線北12番地 医療法人すこやかすこやかクリニック新篠津	同 13.1.1
河島	秀昭	外科	札幌市東区伏古10条2丁目15-1 勤医協中央病院	釧路市治水町3番14号 道東勤医協釧路協立病院	同 13.1.4
芳賀	千明	整形外科	札幌市東区伏古10条2丁目15-1 勤医協中央病院	釧路市治水町3番14号 道東勤医協釧路協立病院	同 12.12.1
福德	修治	整形外科	札幌市厚別区厚別中央2条6丁目2-1 札幌社会保険総合病院	函館市湯川町2丁目37番7号 福德整形外科	同 13.2.1
尾崎	清隆	整形外科	旭川市永山3条7丁目1番5号 大雪脳神経外科整形外科病院	当麻町4条西3丁目14番5号 たいせつりハビリクリニック	同 12.11.15
牧田	圭弘	内科	旭川市花咲町7丁目 国立療養所道北病院	名寄市東6条南5丁目91番地3 国立療養所名寄病院	同 12.10.1
石橋	勇貴	整形外科	茨城協同病院	士幌町字西2線169 士幌町国民健康保険病院	同 12.12.13
森	光弘	内科	大樹町字大樹10番8号 社会福祉法人光寿会介護老人保健施設ケアステーションひかり	大樹町字大樹6-22 医療法人社団慈光会もり内科医院	同 12.10.2

満岡 孝雄	内科	帯広市大空町3丁目14 満岡内科循環器クリニック	平成12.12. 1
猪俣 育	外科	名寄市西7条南8丁目1番地 名寄市立総合病院	同 11. 6. 1
吉本 正典	外科	小樽市若松1丁目2番1号 市立小樽病院	同 13. 2. 1
堀本 和志	循環器科	札幌市白石区菊水4条2丁目 国立札幌病院	同
板本 孝治	脳神経外科	札幌市中央区北1条東1丁目2 - 3 医療法人財団敬和会時計台病院	同 12.10. 1
池 薫	内科	函館市花圃町24番5号 函館循環器内科外科病院	同 12. 8.14
佐藤 幸文	内科	札幌市東区伏古10条2丁目15 - 1 勤医協中央病院	同 13. 2. 5
川村幸次郎	神経科	釧路市末広13 - 2 - 3 養生邑診療所	同 11. 4. 1
森本 繁文	脳神経外科	砂川市西4北2 - 1 - 1 砂川市立病院	同 13. 3. 1
高橋 明	脳神経外科・リハビリテーション科	札幌市厚別区上野幌1条2丁目1 - 10 医療法人新さつぽろ脳神経外科病院	同
井内 裕満	泌尿器科	旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号 旭川医科大学	同 13. 4. 1
井上 恒雄	外科	小樽市新光2丁目29番3号 東小樽病院	同 13. 1. 4
戸田 博豊	内科・外科	黒松内町字黒松内586番地1 黒松内町国民健康保険病院	同 11.11. 1
丁子 卓	内科	小樽市若松1丁目 市立小樽病院	同 13. 4. 2
池田 由弘	内科	釧路市治水町3番14号 道東勤医協釧路協立病院	同
吉田 秀明	心臓血管外科	函館市堀川町6番21号 函館赤十字病院	同 11. 2. 1
酒井 俊彦	整形外科	札幌市厚別区厚別中央2条6丁目2 - 1 札幌社会保険総合病院	同 12. 4. 1
松本 裕之	内科	滝川市江部乙町東13丁目1番54号 江部乙国民健康保険病院	同 11. 4. 1
吉田 博希	外科	名寄市西7条南8丁目1番地 名寄市立総合病院	同 13. 4. 1

呼 1 3 1 1 第 報 公 司 北

鈴木 英雄	内科	沼田町南 1 条 3 丁目 7 番 2 号 丁 A 北海道厚生連沼田厚生病院	根室市有磯町 1 丁目 2 番地 市立根室病院	平成 13. 4. 1
柏崎 裕一	整形外科	旭川市緑が丘東 2 条 1 丁目 1 番 1 号 旭川医科大学医学部附属病院	根室市有磯町 1 丁目 2 番地 市立根室病院	同
柳谷 典彦	眼科	苫小牧市若草町 3 丁目 4 番 8 号 医療法人王子総合病院	根室市有磯町 1 丁目 2 番地 市立根室病院	同
川上 憲裕	泌尿器科	北見市北 6 条東 2 丁目 総合病院北見赤十字病院	根室市有磯町 1 丁目 2 番地 市立根室病院	同
吉田 貢	整形外科	帯広市西 23 条南 2 丁目 16 - 17 医療法人社団博愛会開西病院	帯広市大通南 4 丁目 1 番地 医療法人啓和会黒澤病院	同 13. 3. 1
幅口 竜也	整形外科	稚内市中央 4 丁目 11 番 6 号 市立稚内病院	芽室町東 4 条 3 丁目 5 番地 町立芽室病院	同 13. 4. 1
片岡 信也	眼科	根室市有磯町 1 丁目 2 番地 根室市立病院	帯広市西 16 条北 1 丁目 27 番地 医療法人社団刀圭会協立病院	同
三國 聡	外科	小樽市若松 1 丁目 2 番 1 号 市立小樽病院	帯広市東 5 条南 9 丁目 2 番地 社会福祉法人北海道社会事業協会帯広病院	同
大庭 滋理	外科・消化器科	札幌市豊平区月寒東 1 条 19 丁目 1 番 1 号 羊ヶ丘病院	大樹町 2 条通 32 番地 1 医療法人社団大庭病院	同 13. 4. 2
井齋 偉矢	外科	鶴川町美幸町 1 丁目 86 鶴川厚生病院	新冠町字中央町 5 番地 14 新冠町国民健康保険病院	同 13. 4. 1
大下倉藤生	泌尿器科	釧路市春湖台 1 番 12 号 市立釧路総合病院	千歳市東雲町 1 丁目 11 千歳市立総合病院	同
汲田 喜宏	小児科	釧路市新栄町 21 番 14 号 釧路赤十字病院	千歳市東雲町 1 丁目 11 千歳市立総合病院	同
柳瀬 雅裕	泌尿器科	札幌市中央区南 1 条西 17 丁目 札幌医科大学医学部附属病院	砂川市西 4 条北 2 丁目 1 - 1 砂川市立病院	同
関根 将利	整形外科	札幌市厚別区厚別東 4 条 3 丁目 3 - 6 記念塔病院	滝川市大町 2 丁目 2 - 34 滝川市立病院	同
鎌倉嘉一郎	内科	札幌市東区丘珠町 487 番地 勤医協札幌丘珠病院	芦別市北 2 条西 1 丁目 2 番地 勤医協芦別平和診療所	同 13. 4. 2
岡本 哲軌	整形外科	芽室町東 4 条 3 丁目 5 番地 町立芽室病院	由仁町馬追 1 番地 国民健康保険由仁町立病院	同 13. 4. 1
木田 史朗	内科	札幌市東区伏古 10 条 2 丁目 勤医協中央病院	歌志内市字中村 26 番地 2 勤医協神威診療所	同 13. 4. 2
飯坂 英雄	整形外科	札幌市北区北 14 条西 5 丁目 北海道大学附属病院	美幌市西 2 条北 1 丁目 1 番 1 号 市立美幌病院	同 13. 4. 1
臼居 礼子	脳神経外科	札幌市中央区南 1 条西 14 丁目 医療法人医仁会中村記念病院	滝川市西町 1 丁目 2 番 5 号 医療法人幸陽会中垣脳神経外科病院	同 13. 5. 1

佐藤 攻	整形外科	札幌市中央区南1条西16丁目 札幌医科大学附属病院	芦別市本町14番地 市立芦別病院	平成13. 4. 1
大久保隆夫	整形外科	岩内町字栄170番地 社会福祉法人北海道社会事業協会岩内病院	小樽市新光1丁目22番13号 医療法人みやび会朝里整形外科病院	同
飯岡 和彦	整形外科	札幌市厚別区大谷地東5丁目5番35号 医療法人社団康信病院	小樽市奥沢1丁目1番1号 医療法人みやび会朝里整形外科おたるクリニック	同
伊藤 清高	外科	札幌市北区北14条西5丁目 北海道大学医学部附属病院	岩見沢市4条東16丁目5番地 岩見沢労災病院	同
尾島 裕和	内科	砂川市西4条北2丁目1 - 1 砂川市立病院	岩見沢市10条西21丁目1 - 1 岩見沢整形外科内科病院	同
村元信之介	循環器科	札幌市北区北14条西5丁目 北海道大学医学部附属病院	函館市港町1丁目10番1号 市立函館病院	同
堀江 真澄	整形外科	札幌市中央区北1条西6丁目 斗南病院	函館市本町33番2号 函館中央病院	同
敦川 浩之	泌尿器科	恵庭市恵み野西2丁目3番地5 医療法人北晨会恵み野病院	函館市本通2丁目39番24号 平田泌尿器科	同
佐々木一匡	外科	恵山町女那川171 恵山町立国保病院	美深町字南1条東3丁目 厚生連美深厚生病院	同
渡邊 邦彦	内科	赤平市本町3丁目2番地 市立赤平総合病院	小樽市梅ヶ枝町8番18号 社会福祉法人恩賜財団済生会支部北海道済生会小樽北生病院	同
大島 寛史	内科・循環器科	札幌市東区北27条東8丁目1 - 6 北光記念病院	石狩市北3条3丁目13番地 石狩病院	同
早坂 隆	内科	函館市本通2丁目21番25号 早坂内科クリニック	函館市本通2丁目21番25号 医療法人社団早坂内科クリニック	同
沢村 淳	脳神経外科	旭川市緑ヶ丘東2条1丁目1番1号 旭川医科大学附属病院	北見市北3条西4丁目 小林病院	同
入江 徹	整形外科	北見市北6条東2丁目 北見赤十字病院	北見市北3条西4丁目 小林病院	同
高橋 英也	整形外科	北見市北6条東2丁目 北見赤十字病院	北見市北3条西4丁目 小林病院	同
中野 昌志	外科	札幌市中央区南1条西16丁目291 北海道立札幌医科大学第一外科	美幌町字仲町2丁目38番地の1 美幌町立国民健康保険病院	同
石村 美樹	外科	札幌市厚別区大谷地東5丁目5番35号 康進病院	斜里町青葉町41番地 斜里町国民健康保険病院	同
芝田 行徳	内科	旭川市豊岡1条1丁目 道北勤医協一条通病院	佐呂間町字永代町176番地 J A北海道厚生連佐呂間厚生病院	同
小谷 裕美	外科	旭川市東旭川北1条6丁目6 - 5 東旭川病院	佐呂間町字永代町176番地 J A北海道厚生連佐呂間厚生病院	同

平成三十一年十一月四日

谷 豊 四

川崎 和凡	脳神経外科	北見市 3 条西 4 丁目 小林病院	遠軽町大通北 3 丁目 1 - 5 遠軽厚生病院	平成13. 4. 1
佐藤 司	脳神経外科	札幌市中央区南 1 条西14丁目 医療法人医仁会中村記念病院	函館市神山 1 丁目 4 - 12 医療法人社団函館脳神経外科病院	同 13. 5.23
杉目 嘉男	内科・循環器科	函館市時任町 8 番 5 号サンククリニック 2F 杉目循環器科内科クリニック	函館市時任町 8 番 5 号サンククリニック 2F 尾崎循環器科内科クリニック	同 13. 6. 1
尾崎 文夫	内科	函館市時任町 8 番 5 号サンククリニック 2F 杉目循環器科内科クリニック	函館市時任町 8 番 5 号サンククリニック 2F 尾崎循環器科内科クリニック	同
太田 譲	脳神経外科	七飯町字本町 683 - 1 国立療養所北海道第一病院	八雲町東雲町50 八雲総合病院	同 13. 4. 1
能條 建	脳神経外科	札幌市北区北14条西 5 丁目 北海道大学医学部附属病院	八雲町東雲町50 八雲総合病院	同
斉ノ内二郎	整形外科	夕張市杜光 6 夕張市立総合病院	小樽市銭函 3 丁目296番地 医療法人ひまわり会札幌病院	同 13. 6. 1
若原 圭司	内科	大成町字都231 大成町国民健康保険病院	豊浦町字東雲町16番地 1 豊浦町国民健康保険病院	同 13. 2. 1
戸田 裕	内科	札幌市厚別区厚別東 4 条 3 丁目 3 - 6 記念塔病院	大滝村字優徳159番地 医療法人譲仁会北湯沢温泉病院	同 12. 4. 1
野崎 成典	外科	大滝村字本郷85 番 3 大滝温泉病院	大滝村字優徳159番地 医療法人譲仁会北湯沢温泉病院	同 13. 4. 1
大浦 久典	整形外科	札幌市南区川沿14条 1 丁目 5 番 1 号 札幌通信病院	室蘭市知利別町 1 丁目45番地 新日鐵室蘭総合病院	同
松坂 成行	整形外科	旭川市曙 1 条 1 丁目 1 番 1 号 総合病院旭川赤十字病院	苫小牧市三光町 2 - 5 - 3 医療法人社団未来ハート整形外科クリニック	同
神島 博之	整形外科	三笠市宮本町489番地の 1 市立三笠総合病院	室蘭市東町 2 - 22 - 6 神島整形外科医院	同
鈴木 愷宏	神経科	名寄市西 7 条南 8 丁目 1 名寄市立総合病院	苫小牧市字樽前234番地 医療法人社団玄洋会道央佐藤病院	同
村形 寿郎	耳鼻咽喉科	札幌市中央区南 1 条西16丁目 札幌医科大学病院	室蘭市山手町 3 丁目 8 - 1 室蘭市立病院	同
佐藤 隆志	泌尿器科	苫小牧市若草町 3 丁目 4 の 8 王子総合病院	苫小牧市日新町 2 丁目 6 番43号 にしん泌尿器科クリニック	同
池田 直治	内科	苫小牧市 苫小牧澧川病院	早来町大町148 医療法人社団誠医会早来病院	同
安達 俊秀	耳鼻咽喉科	苫小牧市若草町 3 丁目 4 の 8 王子総合病院	苫小牧市日新町 2 丁目 6 番43号 にしん耳鼻咽喉科クリニック	同 13. 3. 9
伊藤 和生	整形外科	札幌市中央区南 1 条西16丁目 札幌医科大学附属病院	滝川市大町 2 丁目 2 - 34 滝川市立病院	同 13. 5. 7

村山 雅英	泌尿器科	札幌市北区北14条西5丁目 北海道大学医学部附属病院	美幌市東4南1-3-1 美幌労災病院	平成13.4.1
射場 浩介	整形外科	紋別市緑町5丁目6番8号 道立紋別病院	釧路市新栄町21番14号 総合病院釧路赤十字病院	同
守屋 敬純	小児科	札幌市白石区菊水4条1丁目 勤医協菊水こども診療所	釧路市治水町3番14号 道東勤医協釧路協立病院	同 13.4.2
伊志嶺 博	整形外科	旭川市豊岡1条1丁目 道北勤医協一条通病院	釧路市治水町3番14号 道東勤医協釧路協立病院	同
細川 蒼至雄	外科	札幌市東区伏古10条2丁目15-1 勤医協中央病院	釧路市治水町3番14号 道東勤医協釧路協立病院	同
尾形 和泰	内科	札幌市東区伏古10条2丁目15-1 勤医協中央病院	釧路市治水町3番14号 道東勤医協釧路協立病院	同
腰山 達美	内科	札幌市白石区菊水4条1丁目 勤医協札幌病院	釧路市治水町3番14号 道東勤医協釧路協立病院	同
瀬川 高志	内科	帯広市西9条南12丁目4番地 十勝勤医協帯広病院	釧路市治水町3番14号 道東勤医協釧路協立病院	同
作田 剛規	泌尿器科	留萌市寿町1丁目19 留萌市立総合病院	釧路市春湖台1番12号 市立釧路総合病院	同 13.4.1
富田 文久	整形外科	美幌市東4条南1丁目 美幌労災病院	釧路市春湖台1番12号 市立釧路総合病院	同 13.6.1
田中 康夫	外科	中標津町西10条南9丁目1番地1 町立中標津病院	弟子屈町湯の島2丁目5番7号 国立弟子屈病院	同 13.4.1
加藤 一哉	外科	北見市北3条西4丁目2 小林病院	比布町中町1丁目2番10号 比布町立びっばくクリニック	同 10.6.1
森田 一豊	内科	名寄市東6条南5丁目91番地3 国立療養所名寄病院	士別市東山町3029番1 市立士別総合病院	同 13.4.1
小野澤敏弘	整形外科	旭川市4条通19丁目右6号 整形外科進藤病院	富良野町南町2丁目1054番地301 小野沢整形外科	同
側 徳裕	整形外科	美幌市西2条北1丁目1番1号 市立美幌病院	士別市東山町3029番1 市立士別総合病院	同
南 宏明	内科	名寄市東6条南5丁目91番地3 国立療養所名寄病院	札幌市へ転出	同 13.5.1
増川 才二	内科	旭川市1条通10丁目右10号 医療法人仁友会石田病院	名寄市東6条南5丁目91番地3 国立療養所名寄病院	同
小松 英樹	内科	美深町字東1条南3丁目 美深厚生病院	富良野市幸町13番1号 社会福祉法人北海道社会事業協会富良野病院	同 13.6.1
青野 貴吉	整形外科	遠軽町大通北3丁目1-5 遠軽厚生病院	富良野市幸町13番1号 社会福祉法人北海道社会事業協会富良野病院	同

第 1311 号

報 告 公 開 申 請

櫻井 経徳	外科	札幌市北区北14条西5丁目 北海道大学医学部第1外科	富良野市幸町13番1号 社会福祉法人北海道社会事業協会富良野病院	平成13. 6. 1
兼古 稔	外科	芽室町東4条3丁目5番地 町立芽室病院	上富良野町大町3丁目2番15号 上富良野町立病院	同
有山 悌三	外科	札幌市白石区栄通18丁目4番地10 医療法人徳洲会札幌徳洲会病院	音更町木野西通14丁目2番地1 医療法人徳洲会帯広徳洲会病院	同
岡野 重幸	内科	美瑛市大通東1条北2丁目2番5号 医療法人社団慶北会花田病院	新冠郡新冠町中央町5 新冠町国民健康保険病院	同
越前谷幸平	脳神経外科	小樽市長橋3 - 11 - 1 市立小樽第2病院	小樽市稲穂2丁目9番10号 越前谷脳神経クリニック	同
佐藤 正敏	循環器科	函館市港町1丁目10 - 1 市立函館病院	函館市石川町52 - 112 医療法人雄心会函館新都市病院	同
山口 聖隆	外科	北見市北3条西4丁目2番地 小林病院	音更町木野西通14丁目2番地1 医療法人徳洲会帯広徳洲会病院	同
棟方 隆	外科	旭川市緑が丘東2条1丁目1番地1号 旭川医科大学医学部附属病院	音更町木野西通14丁目2番地1 医療法人徳洲会帯広徳洲会病院	同
村元信之介	循環器科	函館市港町1丁目10番1号 函館市立病院	音更町木野西通14丁目2番地1 医療法人徳洲会帯広徳洲会病院	同
斉藤 正信	外科	江別市野幌代々木町81番地6 医療法人溪和会江別病院	新得町西2条南3丁目2 - 3 医療法人前田クリニックサホロクリニック	同
宮澤 一裕	循環器科	当麻町4条3丁目14番2号 国民健康保険当麻診療所	鹿追町東町1丁目38番地 鹿追町国民健康保険病院	同
伊藤 正明	整形外科	札幌市手稲区金山1条1丁目2番2号 札幌肢体不自由児総合療育センター	浦河町東町ちのみ1丁目2番1号 総合病院浦河赤十字病院	同
村形 寿郎	耳鼻咽喉科	室蘭市山手町3丁目8番1号 市立室蘭総合病院	八雲町東雲町50 八雲総合病院	同
浅野目 充	耳鼻咽喉科	苫小牧市若草町3丁目4番8号 王子総合病院	富良野市幸町13番1号 社会福祉法人北海道社会事業協会富良野病院	同
富樫 一夫	外科	富良野市幸町13番1号 社会福祉法人北海道社会事業協会富良野病院	富良野市住吉町1番25号 社会福祉法人北海道社会事業協会介護老人保健施設ふらの	同
林 浩	耳鼻咽喉科	富良野市幸町13番1号 社会福祉法人北海道社会事業協会富良野病院	富良野市瑞穂町1番1号 はやし耳鼻咽喉科クリニック	同
三国 尚志	耳鼻咽喉科	室蘭市知利別町1丁目45番地 新日鐵室蘭総合病院	帯広市自由が丘1丁目1番地11 自由が丘みくに耳鼻咽喉科	同
若林 昭	内科・泌尿器科	旭川市神楽岡14条7丁目1番1号 医療法人社団創成旭川南病院	清水町南2条2丁目 清水赤十字病院	同
濱田 朋倫	外科	旭川市1条通24丁目111番地 ＪＡ北海道厚生連旭川厚生病院	網走市北6条西1丁目9番地 ＪＡ北海道厚生連網走厚生病院	同

安野 義昌	整形外科	岩見沢市 4条16丁目 5番地 労働福祉事業団岩見沢労災病院
川向 裕司	外科	札幌市豊平区平岸 1条 6丁目 3番10号 国家公務員共済組合連合会幌南病院
鍋田 裕樹	整形外科	札幌市白石区菊水 4条 2丁目 国立札幌病院
川村 澄人	整形外科	札幌市手稲区前田 1条12丁目 医療法人 深仁会手稲深仁会病院
金 弘洙	内科・外科	月形町81番72 医療法人社団北柳会月形緑苑クリニック
山本 宣幸	整形外科	札幌市中央区南 1条西16丁目 札幌医大附属病院
兼頭 徹	整形外科	順天病院

札幌市高砂町30番地 医療法人 讓仁会聖ヶ丘サテライトクリニック	平成13. 4. 1
札幌市美幸町 1丁目86番地 丁 A北海道厚生連札幌川厚生病院	同
室蘭市新富町 1丁目 5番13号 医療法人社団カリスアラアンス日鋼記念病院	同
網走市南 5条西 2丁目 医療法人社団北真会藤田病院	同 13. 9. 1
月形町81番72 医療法人社団北柳会介護老人保健施設月形緑苑	同 13. 8.24
小樽市色内 1 - 10 - 17 小樽掖済会病院	同 13. 4. 1
余市町山田町201番地 医療法人社団誠仁会介護老人保健施設よいち	同 12.10.10

北海道告示第1830号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第19条の2第1項の規定による指定医療機関の開設者から、次のとおり名称変更の届出があった。
平成13年11月2日

北海道知事 堀 達也

変 更 前	変 更 後	所 在 地	変更年月日
医療法人社団日鋼記念病院	医療法人社団カリスアラアンス日鋼記念病院	室蘭市新富町 1丁目 5 - 13	平成13. 4. 1
医療法人社団日鋼記念病院東室蘭サテライトクリニック	医療法人社団カリスアラアンス東室蘭サテライトクリニック	室蘭市東町 5丁目 3 - 5	同
医療法人社団日鋼記念病院登別サテライトクリニック	医療法人社団カリスアラアンス登別サテライトクリニック	登別市中央町 1丁目 1 - 4	同

北海道告示第1831号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により共和町大谷地地区の換地計画を定めた。
その関係書類は、北海道後志支庁に備え置いて、平成13年11月2日から20日間、一般の縦覧に供する。

北海道告示第1832号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、追分町おいわけ地区の換地処分をした。
平成13年11月2日

北海道知事 堀 達也

北海道告示第1833号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、当別土地改良区から、次のとおり役員の仕事変更の届出があった。
平成13年11月2日

北海道知事 堀 達也

理事・監事の別	氏 名	住 所
理 事	佐々木 喜代司	石狩郡当別町字当別太 596番地
同	佐々木 昭 雄	石狩郡当別町字ピトエ 593番地

理 事	山 岸 敏 文	石狩郡当別町当別太 1552番地4	石狩郡当別町当別太 1552番地4
監 事	山 田 宏	石狩郡当別町当別太 1539番地1	石狩郡当別町当別太 1539番地1

北海道告示第1834号

次の地区について、道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。
その関係書類は、平成13年11月5日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成13年11月2日

地 区 名	事 業	の 種 類	北海道知事 堀 達 也 縦 覧 場 所
-------	-----	-------	------------------------

登録番号	肥 料 の 種 類	肥料の名称	保証成分量(%)	そ の 他 の 規 格
北 海 道 第271号	炭酸カルシウム 肥料	農業用炭酸 カルシウム	アルカリ分53.0	含有を許される有害物質の 最大量は公定規格のとおり

北海道告示第1836号

昭和59年北海道告示第515号（肥料取締法施行細則による表示を要する普通肥料及びその表示事項の決定）の一部を次のように改正する。

平成13年11月2日

北海道知事 堀 達 也

表の3の項の次に4及び5の項を次のように加える。

表示を要する普通肥料	表 示 事 項
4 子才硫酸アンモニウムが原料として使用された液状窒素肥料	この肥料には、子才硫酸アンモニウムが入っていますから、過剰施用に注意するとともに、施用後一週間以内は播種しないで下さい。
5 動物由来たん白質（飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令（昭和51年農林省令第35号）別表第1の1の1）のケ、コ又はサに定めるほ乳	この肥料には、動物由来たん白質が入っていますから、家畜等の口に入らないとこ るで保管・使用してください。

高 岡 同 差 江 御	防災ダム（ため池） 土地改良総合整備 [担い手育成型]（農業用排水、客土、暗きよ） 畑地帯総合整備 [担い手育成型]（農道、土層改良、暗きよ）	北海道石狩支庁 北海道檜山支庁 北海道上川支庁
-------------	---	-------------------------------

上川中央第1 広域営農団地農道整備

同

北海道告示第1835号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

平成13年11月2日

北海道知事 堀 達 也

名 生 産 称 住 業 者 所	登録有効期限
太平洋セメント株式会社	平成19.11. 6
東京都千代田区西神田3丁目8番1号	

動物由来たん白質、家きん由来たん白質又は魚介類由来たん白質をいう）が原料として使用された普通肥料

北海道告示第1837号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成13年11月2日

北海道知事 堀 達 也

- 1 解除予定保安林の所在 場所 標津郡中標津町字俵橋1545・1546（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
 - 2 保安林として指定された目的 風害の防備
 - 3 解除の理由 農道用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を北海道根室支庁経済部林務課及び中標津町役場に

備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第1838号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第20条の規定により、次のとおり事業の認定をした。
平成13年11月2日

- 1 起業者の名称 岩見沢市
- 2 事業の種類 岩見沢市民会館（仮称）改築工事
- 3 起業地
- (1) 収用の部分 北海道岩見沢市9条西4丁目地内

- (2) 使用の部分 なし
- 4 起業地を表示する 岩見沢市役所
図面の縦覧場所

北海道告示第1839号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり決定した。

その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。
平成13年11月2日

北海道知事 堀 達 也

- 1 道路の種類 道道
- 2 道路の路線名、区域及び縦覧場所
- 路 線 名 区 間 敷地の幅員 延長 国道等との重複区間 縦 覧 場 所
- 森 インター線 茅部郡森町字森川町292番1地先（一般国道5号交点）から 22.40mから 905.80m 一般国道5号における 北海道函館土木現業所
- 茅部郡森町字森川町317番4地先まで 40.00mまで 12.62mの間
- 落部インター線 山越郡八雲町東野258番地先（一般国道5号交点）から 15.35mから 251.27m 一般国道5号における 同
- 山越郡八雲町東野835番2地先まで 32.94mまで 20.00mの間

北海道告示第1840号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から

2週間、一般の縦覧に供する。

平成13年11月2日

北海道知事 堀 達 也

- 1 道路の種類 道道
- 2 道路の路線名、区域及び縦覧場所
- 路 線 名 区 間 変更前後の別 敷地の幅員 延長 国道等との重複区間 縦 覧 場 所

美 深 名 寄 線 名寄市字内淵447番地先から 24.28mから 94.50m 北海道旭川土木現業所
名寄市字内淵447番地先まで 58.81mまで

後 32.92mから 94.50m

日 進 名 寄 線 名寄市字日進1124番地先から 17.80mから 660.17m 同
名寄市字日進114番1地先まで 34.20mまで

前 24.40mから 660.17m
後 43.80mまで

歌登咲来停車場線 中川郡音威子府村字咲来218番地先から 中川郡音威子府村字咲来186番1地先まで	前	17.00mから 40.90mまで	1,205.00m	—	北海道旭川土木現業所
	前	11.60mから 38.50mまで	1,159.11m	—	
	後	17.00mから 40.90mまで	1,205.00m	—	
	後	11.60mから 38.50mまで	1,159.11m	—	

北海道告示第1841号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり決定し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道室蘭土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成13年11月2日

北海道知事 堀 達 也

- 1 道路の種類 道道
- 2 路 線 名 静内浦河線
- 3 道路の区域 区 間 敷地の幅員 延 長 国道等との重複区間

北海道知事 堀 達 也

北海道告示第1842号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成13年11月2日

三石郡三石町字本桐565番12地先から
三石郡三石町字本桐549番3地先まで

9.00mから
18.90mまで

218.14m

—

報 告 公 道 海 北

- 1 道路の種類 道道
- 2 道路の路線名、区域及び縦覧場所 路 線 名 区 間 変更前後の別 敷地の幅員 延 長 国道等との重複区間 縦 覧 場 所
- 上 札 内 帯 広 線 帯広市富士町西3線66番1地先から
帯広市富士町西3線54番1地先まで 17.10mから
20.80mまで 1,010.00m — 北海道帯広土木現業所
- 屈 足 鹿 追 線 河東郡鹿追町上幌内4番1地先から
河東郡鹿追町上幌内4番3地先まで 18.00mから
21.50mまで 1,010.00m — 同
- 13.00mから
18.70mまで 688.50m —
- 18.70mまで 688.50m —

北海道告示第1843号

昭和56年北海道告示第649号（河川区域の指定）の一部を次のように改正する。

その関係図面は、北海道稚内土木現業所に備え置いて縦覧に供する。

平成13年11月2日
北海道知事 堀 達 也
表の2二級河川増幌川の項中「第1号図から第5号図」を「第1号図、第1号図の1から第5号図及び第5号図の1」に改める。
(図面は省略する。)

北海道告示第1844号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規定により、公有水面の埋立ての免許を受けたい旨、次のとおり出願があった。
その願書及び関係図書は、北海道網走土木現業所に備え置いて、告示の日から起算して3週間、公衆の縦覧に供する。

平成13年11月2日

北海道知事 堀 達 也

1 出 願 の 年 月 日 平成13年 8 月20日

2 出 願 者

(1) 名 称 北海道

(2) 住 所 札幌市中央区北3条西6丁目

(3) 代表者の氏名 北海道知事 堀 達也

3 埋 立 区 域

(1) 位 置 常呂郡常呂町字常呂691番及び706番地先の公有水面

(2) 区 域

A区域

次の1の地点から5の地点までを順次に結んだ線及び1の地点と5の地点とを結んだ線によって囲まれた区域

1の地点 四等三角点 常呂港（北緯44度07分20秒、東経144度06分16秒）から方向角33度54分07秒の方向56.24mの地点

2の地点 1の地点から方向角37度12分36秒の方向65.00mの地点

3の地点 2の地点から方向角127度20分22秒の方向2.44mの地点

4の地点 3の地点から方向角217度31分43秒の方向62.81mの地点

5の地点 4の地点から方向角127度25分58秒の方向72.49mの地点

B区域 次の6の地点から9の地点までを順次に結んだ線及び6の地点と9

の地点とを結んだ線によって囲まれた区域

6の地点 2の地点から方向角0度09分38秒の方向282.06mの地点

7の地点 6の地点から方向角307度01分15秒の方向22.01mの地点

8の地点 7の地点から方向角36度52分12秒の方向0.10mの地点

9の地点 8の地点から方向角127度01分15秒の方向22.01mの地点

(3) 面 積

A区域 224.27㎡
B区域 2.20㎡
計 226.47㎡

4 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位 置 常呂郡常呂町字常呂691番及び706番地先

(2) 区 域

A区域

次のS1の地点からS6の地点までを順次に結んだ線及びS1の地点とS6の地点とを結んだ線によって囲まれた区域

S1の地点 四等三角点 常呂港（北緯44度07分20秒、東経144度06分16秒）から方向角33度54分07秒の方向56.24mの地点

S2の地点 S1の地点から方向角37度12分36秒の方向65.00mの地点

S3の地点 S2の地点から方向角127度20分22秒の方向2.44mの地点

S4の地点 S3の地点から方向角217度31分43秒の方向62.81mの地点

S5の地点 S4の地点から方向角127度25分58秒の方向159.85mの地点

S6の地点 S5の地点から方向角217度26分30秒の方向2.20mの地点

B区域 次のS7の地点からS15の地点までを順次に結んだ線及びS7の地点とS15の地点とを結んだ線によって囲まれた区域

S7の地点 S2の地点から方向角0度01分58秒の方向278.66mの地点

S8の地点 S7の地点から方向角307度01分03秒の方向24.85mの地点

S9の地点 S8の地点から方向角216度58分22秒の方向7.80mの地点

S10の地点 S9の地点から方向角127度06分47秒の方向3.30mの地点

S11の地点 S10の地点から方向角216度52分12秒の方向5.75mの地点

S12の地点 S11の地点から方向角307度04分05秒の方向12.14mの地点

S13の地点 S12の地点から方向角36度56分51秒の方向19.18mの地点

S14の地点 S13の地点から方向角127度01分28秒の方向8.15mの地点

S15の地点 S14の地点から方向角129度12分21秒の方向25.57mの地点

(3) 面 積

A区域 498.76㎡
B区域 316.25㎡
計 815.01㎡

5 埋立地の用途

漁港施設用地

北海道告示第1845号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、次のとおり道路を指定した。

その関係図面は、北海道建設部建築指導課、北海道十勝支庁及び本別町に備え置いて、一

般の縦覧に供する。

平成13年11月2日

北海道知事 堀 達 也

- 1 指 定 番 号

建指第627号
- 2 指 定 年 月 日

平成13年10月26日
- 3 道 路 の 位 置

中川郡本別町共栄39番 1 地先（一般国道242号交点）から中川郡本別町共栄44番 6 地先まで
- 4 道 路 の 敷 地 の 幅 員

10.51 m から57.85 m まで
- 5 道 路 の 延 長

1,012.66 m
- 6 申 請 者 の 住 所 及 び 氏 名

札幌市厚別区大谷地西 5 丁目12番30号
日本道路公団北海道支社支社長 高橋 達治

北海道告示第1846号

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第45条第 4 項の規定により、平成13年10月26日、留萌十字街西地区市街地再開発組合の解散を認可した。

平成13年11月2日

北海道知事 堀 達 也

公 報

平成13年10月12日実施の平成13年度（第30回）採石業務管理者試験の合格者は、次のとおりである。

平成13年11月2日

北海道知事 堀 達 也

- 受 験 地 市

受験番号

氏 名
- 札幌 市

2

宮 原 伸 一
- 同

4

小 宮 尚 三
- 同

6

穂 積 和 三
- 同

9

上 出 梯 司
- 同

10

大 島 隆 行
- 同

12

香 月 達 也
- 同

13

富 山 研 一
- 同

14

上 野 辰 夫
- 函 館 市

7

中 川 雅 央
- 同

8

東 晋 吾

- 江 差 町

1

酒 井 正 廣
- 同

2

小 畑 政 弘
- 倶 知 安 町

2

伊 藤 久 一
- 同

3

藤 長 義 道
- 岩 見 沢 市

1

高 畑 宏 之
- 旭 川 市

2

内 村 博 幸
- 同

3

羽 田 義 明
- 同

13

小 川 宏 典
- 網 走 市

1

菅 菅 潔
- 同

13

伊 藤 善 和
- 帯 広 市

4

杉 原 英 則
- 同

10

相 馬 康 弘

全日赤伊達赤十字病院労働組合 執行委員長 大西ひろ子から、平成13年10月26日、次のとおり争議行為を行う旨、労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第 1 項の規定による通知があった。

平成13年11月2日

北海道知事 堀 達 也

- 1 事 件

(1) 賃金改善要求に関する係争

(2) 一時金等の要求に関する係争

(3) 労働条件等の要求に関する係争

(4) 増員等の要求に関する係争

(5) その他の要求に関する係争
- 2 日 時

平成13年11月 6 日午前 0 時以降本問題解決に至るまでの期間
- 3 場 所

伊達赤十字病院において、全日赤伊達赤十字病院労働組合の組合員が従事する全職場
- 4 概 要

あらゆる形の争議行為を行う。

旭川赤十字病院労働組合 執行委員長 市川ゆかりから、平成13年10月25日、次のとおり争議行為を行う旨、労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第 1 項の規定による通知があった。

平成13年11月2日

北海道知事 堀 達 也

- 1 事 件

(1) 労働条件の改善に関する係争

(2) 年末一時金の要求に関する係争

2 日 時	平成13年11月7日午前0時以降本問題解決に至るまでの期間
3 場 所	旭川赤十字病院において、旭川赤十字病院労働組合の組合員が従事する全職場
4 概 要	あらゆる形の争議行為を行う。

北海道空知支庁告示第24号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
平成13年11月2日

北海道空知支庁長 水 元 秀 彰

- 入札に付する事項
 - 調達をする物品等の名称及び数量
 - 飯碗 (φ136mm×54mm) 897個
 - 汁椀 (φ142mm×63mm) 897個
 - 丸皿 (φ180mm×28mm) 897個
 - カレー皿 (φ200mm×39mm) 897個
 - どんぶり (φ180mm×68mm) 897個
 - トレー (330mm×330mm×20mm) 897個
 - 調達をする物品等の仕様書等 入札説明書による。
 - 納 入 期 日 平成14年 1月11日
 - 納 入 場 所 別途指示する場所
- 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。
 - 平成13年北海道告示第19号に規定する物品の購入の資格を有すること。
 - 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- 契約条項を示す場所 北海道岩見沢市8条西5丁目 北海道空知支庁総務部会計課
- 入札執行の場所及び日時
 - 入 札 場 所 北海道岩見沢市8条西5丁目 北海道空知支庁庁舎5階会議室
 - 入 札 日 時 平成13年11月15日 午前11時
 - 開 札 場 所 (1)に同じ。
 - 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 入 札 保 証 金

- 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。
- 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。
- 入札説明書の交付に関する事項
 - 交 付 場 所 郵便番号 068 - 8558 北海道岩見沢市8条西5丁目 北海道空知支庁総務部会計課 電話番号 0126 - 23 - 2231 内線 2224
 - 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
- 郵便等による入札 郵便及び電報による入札は認めない。
- 落札者の決定方法 財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内であって最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。
- 契約書作成の要否 要
- そ の 他
 - 開札の時にあって、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号の掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
 - 入札金額等に係る消費税等の取扱い
 - 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。
 - 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - 名 称 北海道空知支庁総務部会計課
 - 所 在 地 郵便番号 068 - 8558 北海道岩見沢市8条西5丁目 電話番号 0126 - 23 - 2231 内線 2224
 - この入札の執行は、公開する。

第1311号

報

公

訓

規

北

(5) 詳細は、入札説明書による。 北海道網走支庁告示第23号 都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。 平成13年11月2日 北海道網走支庁長 太 田 敏 夫 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 網走市字鱒浦79番105、145番2（第1工区） 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 札幌市中央区北3条西6丁目 地方職員共済組合北海道支部長 北海道知事 堀 達也 3 開発許可年月日及び番号 平成13年3月13日 網建指第12 - 12号	
網走市立網走総合図書館	
北海道教育庁網走教育局告示第4号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日ラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成13年11月2日 北海道教育庁網走教育局長 高 澤 正 良 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 パーソナルコンピュータ 2式 32台×2校（普通科） (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。 (3) 納入期日 平成14年1月4日（金） (4) 納入場所 北海道雄武高等学校 北海道清里高等学校 (5) 契約期間 平成14年1月4日から3月31日まで。ただし予算の範囲内で平成19年12月28日を限度に当該契約期間を延長することが有り得る。 2 入札に参加するものに必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成13年北海道告示第19号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。	
(3) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 (4) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者はアからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 平成13年11月2日から16日まで イ 申請の方法 申請書類の提出先により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093 - 8619 北海道網走市北7条西3丁目 北海道教育庁網走教育局企画総務課学校管理係 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道網走市北7条西3丁目 北海道教育庁網走教育局企画総務課学校管理係 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 北海道網走市北7条西3丁目 北海道教育庁網走教育局2階会議室（北海道網走支庁2階）（郵送による場合は、郵便番号 093 - 8619 北海道教育庁網走教育局企画総務課学校管理係） (2) 入札日時 平成13年11月29日（木）午前10時（郵送による場合は、平成13年11月28日までに必着のこと。） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 入札保証金は、免除する。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 北海道網走市北7条西3丁目 北海道教育庁網走教育局企画総務課学校管理係 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 8 落札者の決定方法 北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1	

月当たりの単価)をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

9 契約書作成の要 要

10 その他

- (1) 開札の時において、2 に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い
ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道教育庁網走教育局企画総務課学校管理係
イ 所 在 地 郵便番号 093 - 8619 北海道網走市北7条西3丁目
電話番号 0152 - 44 - 7171 内線 3117

(4) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(5) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(6) この入札の執行は、公開する。

(7) 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

A . Nature and quantity of the products to be procured :

32 Personal Computers = 1 set

Total 2 sets (64 Personal Computers)

B . Bid tendering date and time :

10 : 00 A. M. November. 29, 2001

(If mailed, bids must arrive no later than November, 28)

C . Contact

Accounting Division, General Affairs Department, Abasiri District Bureau of
Education, Hokkaido Government Kita 7, Nishi 3, Abasiri-shi, Hokkaido, 093-8619,

Japan
Phone : 0152-44-7171 Ext. 3117

網走教育庁総務課長

北海道教育庁十勝教育局告示第7号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。
なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日ラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成13年11月2日

北海道教育庁十勝教育局長 白 野 寛

1(1) 入札に付する事項

ア 調達をする物品等の名称及び数量

パーソナルコンピュータ 1式 42台×1校(普通科)(1月当たりの単価)

イ 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。

ウ 納 入 期 日 平成14年1月4日(金)

エ 納 入 場 所 北海道鹿追高等学校(河東郡鹿追町西町1丁目8番地)

オ 契 約 期 間

平成14年1月4日から3月31日まで。ただし、予算の範囲内で平成19年12月28日を限度に契約期間を延長すること

が有り得る。

(2) 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

ア 平成13年北海道告示第19号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

ウ 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

エ 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

イ 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

イ 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

(3) 条件付一般競争入札参加資格の審査

ア この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者はアからウまでに定めるところにより、②のウ及びエに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ウ 申請の時期 平成13年11月2日から19日まで

エ 申請の方法

申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出し

第1311号

報 告 公 道 検 査 北

(7) 申請書類の提出先 郵便番号 080 - 0803 北海道帯広市東3条南3丁目 北海道教育庁十勝教育局企画総務課 イ 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 (4) 契約条項を示す場所 北海道帯広市東3条南3丁目 北海道教育庁十勝教育局企画総務課 (5) 入札執行の場所及び日時 ア 入 札 場 所 北海道帯広市東3条南3丁目 北海道十勝支庁4階D会議室（郵送による場合は、郵便番号 080 - 0803 北海道教育庁十勝教育局企画総務課） イ 入 札 日 時 平成13年11月29日（木） 午前10時（郵送による場合は、平成13年11月28日までに必着のこと。） ウ 開 札 場 所 アと同じ。 エ 開 札 日 時 イと同じ。 (6) 入 札 保 証 金 入札保証金は、免除する。 (7) 入札説明書の交付に関する事項 ア 交 付 場 所 北海道帯広市東3条南3丁目 北海道教育庁十勝教育局企画総務課 イ 交 付 方 法 アの場所で交付する。 (8) 落 札 者 の 決 定 方 法 北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。 (9) 契 約 書 作 成 の 要 否 (10) そ の 他 ア 開札の時にあって、(2)に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 イ 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い (7) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった1月当たりの契	約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 (4) 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。 ウ 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (7) 名 称 北海道教育庁十勝教育局企画総務課 (4) 所 在 地 郵便番号 080 - 0803 北海道帯広市東3条南3丁目 電話番号 0155 - 24 - 3111 内線 3117 エ 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 オ この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。 カ この入札の執行は、公開する。 キ 詳細は、入札説明書による。 (11) Summary A. Nature and quantity of the products to be procured : Personal Computers 42 1 set B. Bidding date and time : 10 : 00 A. M. November. 29, 2001 (If mailed, bids must arrive no later than November, 28) C. Contact Accounting Division, General Affairs Department, Tokachi District Bureau of Education, Hokkaido Board of Education Higashi 3, Minami 3, Obihiro-shi, Hokkaido, 080-0803, Japan Phone : 0155-24-3111 Ext. 3117 2(1) 入 札 に 付 す る 事 項 ア 調達をする物品等の名称及び数量 パーソナルコンピュータ 1式 7台×1校（豊学校）（1月当たりの単価） イ 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。 ウ 納 入 期 日 平成14年1月4日（金） エ 納 入 場 所 北海道帯広豊学校（帯広市西25条南2丁目7番地） オ 契 約 期 間 平成14年1月4日から3月31日まで。ただし、予算の範囲内で平成19年12月28日を限度に契約期間を延長すること が有り得る。 (2) 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。
---	--

ア 平成13年北海道告示第19号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。 イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 ウ 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 エ 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。 (3) 条件付一般競争入札参加資格の審査 ア この入札は、政令第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は^アから^ウまでに定めるところにより、(2)のウ及びエに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 (ア) 申 請 の 時 期 平成13年11月2日から19日まで (イ) 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 (ウ) 申請書類の提出先 郵便番号 080 - 0803 北海道帯広市東3条南3丁目 北海道教育庁十勝教育局企画総務課 イ 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 (4) 契約条項を示す場所 北海道帯広市東3条南3丁目 北海道教育庁十勝教育局企画総務課 (5) 入札執行の場所及び日時 ア 入 札 場 所 北海道帯広市東3条南3丁目 北海道十勝支庁4階D会議室（郵送による場合は、郵便番号 080 - 0803 北海道教育庁十勝教育局企画総務課） イ 入 札 日 時 平成13年11月29日（木）午前10時（郵送による場合は、平成13年11月28日までに必着のこと。） ウ 開 札 場 所 アに同じ。 エ 開 札 日 時 アに同じ。 (6) 入 札 保 証 金 入札保証金は、免除する。 (7) 入札説明書の交付に関する事項 ア 交 付 場 所 北海道帯広市東3条南3丁目 北海道教育庁十勝教育局企画総務課 イ 交 付 方 法 アの場所で交付する。 (8) 落札者の決定方法 財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者	を落札者とする。 (9) 契約書作成の要否 要 (10) その他 ア 開札の時に於いて、(2)に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 イ 入札金額等に係る消費税等の取扱い (ア) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった1月当たりの契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 (イ) 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。 (11) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ア 名 称 北海道教育庁十勝教育局企画総務課 イ 所 在 地 郵便番号 080 - 0803 北海道帯広市東3条南3丁目 電話番号 0155 - 24 - 3111 内線 3117 ウ 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 エ この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。 オ この入札の執行は、公開する。 カ 詳細は、入札説明書による。 (12) Summary A. Nature and quantity of the products to be procured : Personal Computers 7 1 set B. Bidding date and time : 10 : 00 A. M. November. 29, 2001 (If mailed, bids must arrive no later than November, 28) C. Contact Accounting Division, General Affairs Department, Tokachi District Bureau of Education, Hokkaido Board of Education Higashi 3, Minami 3, Obihiro-shi, Hokkaido, 080-0803, Japan
---	---

Phone : 0155-24-3111 Ext. 3117

北海道教育庁十勝教育局告示第8号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成13年11月2日

北海道教育庁十勝教育局長 白 野 寛

1(1) 入札に関する事項

ア 調達をする物品等の名称及び数量

北海道帯広柏葉高等学校校舎改築に係る物品購入（カーテン類）

カーテンなど3品目 193点

イ 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。

ウ 納 入 期 日 平成13年12月21日（金）

エ 納 入 場 所 北海道帯広柏葉高等学校（北海道帯広市東5条南2丁目）

(2) 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。

ア 平成13年北海道告示第19号に規定する物品の購入の資格を有すること。

イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 契約条項を示す場所

北海道帯広市東3条南3丁目 北海道教育庁十勝教育局企画総務課

(4) 入札執行の場所及び日時

ア 入 札 場 所 北海道帯広市東3条南3丁目 北海道十勝支庁4階B会議室

（郵送による場合は、郵便番号 080 - 0803 北海道帯広市東3条南3丁目 北海道教育庁十勝教育局企画総務課）

イ 入 札 日 時 平成13年11月29日（木） 午後1時

（郵送による場合は、平成13年11月28日までに必着のこと。）

ウ 開 札 場 所 アに同じ。

エ 開 札 日 時 イに同じ。

(5) 入 札 保 証 金

ア 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税等相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

イ 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び財務規則第147条から第150条までの定めるところによる。

(6) 入札説明書の交付に関する事項

ア 交 付 場 所 北海道帯広市東3条南3丁目

北海道教育庁十勝教育局企画総務課

イ 交 付 方 法 アの場所で交付する。

(7) 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

(9) そ の 他

ア 開札の時に於いて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 入札金額等に係る消費税等の取扱い

(ア) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(イ) 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

ウ 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(ア) 名 称 北海道教育庁十勝教育局企画総務課

(イ) 所 在 地 郵便番号 080 - 0803 北海道帯広市東3条南3丁目

電話番号 0155 - 24 - 3111 内線 3117

エ 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

オ この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

カ この入札の執行は、公開する。

キ 詳細は、入札説明書による。

(10) Summary

A. Nature and quantity of the products to be procured :

1 Nature

Curtain and others

2 Quantity

3 items, 193 units

B. Bid tendering date and time : 1 : 00 P. M November 29, 2001 (if mailed, bids must arrive no later than November, 28) C. Contact : Accounting Division, General Affairs Department, Tokachi District Bureau of Education, Hokkaido Board of Education. Higashi 3, Minami 3, Obihiro-shi, Hokkaido, 080-0803, Japan Phone : 0155-24-3111 Ext. 3117	2(1) 入札に関する事項 ア 調達をする物品等の名称及び数量 北海道帯広柏葉高等学校校舎改築に係る物品購入 (機械類) 除雪機など4品目 4点 イ 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。 ウ 納 入 期 日 平成13年12月21日 (金) エ 納 入 場 所 北海道帯広柏葉高等学校 (北海道帯広市東5条南2丁目) (2) 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 ア 平成13年北海道告示第19号に規定する物品の購入の資格を有すること。 イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 契約条項を示す場所 北海道帯広市東3条南3丁目 北海道教育庁十勝教育局企画総務課 ア 入 札 場 所 北海道帯広市東3条南3丁目 北海道十勝支庁4階B会議室 (郵送による場合は、郵便番号 080 - 0803 北海道帯広市東3条南3丁目 北海道教育庁十勝教育局企画総務課) イ 入 札 日 時 平成13年11月29日 (木) 午後1時 (郵送による場合は、平成13年11月28日までに必着のこと。) ウ 開 札 場 所 アに同じ。 エ 開 札 日 時 イに同じ。 (5) 入 札 保 証 金 ア 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額 (消費税等相当額を含む。) の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。 イ 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び財務規則第147条から第150条までの定めるところによる。	(6) 入札説明書の交付に関する事項 ア 交 付 場 所 北海道帯広市東3条南3丁目 北海道教育庁十勝教育局企画総務課 イ 交 付 方 法 アの場所で交付する。 (7) 落札者の決定方法 財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札 (有効な入札に限る。) した者を落札者とする。 (8) 契約書作成の要否 要 (9) そ の 他 ア 開札の時において、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 イ 入札金額等に係る消費税等の取扱い (ア) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 (イ) 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。 ウ 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (ア) 名 称 北海道教育庁十勝教育局企画総務課 (イ) 所 在 地 郵便番号 080 - 0803 北海道帯広市東3条南3丁目 電話番号 0155 - 24 - 3111 内線 3117 エ 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 オ この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。 カ この入札の執行は、公開する。 キ 詳細は、入札説明書による。 (10) Summary A. Nature and quantity of the products to be procured : 1 Nature A Snow plow and others 2 Quantity
--	---	--

第1311号

報 告 公 道 規 則 北

4 items, 4 units B. Bid tendering date and time : 1 : 00 P. M November 29, 2001 (If mailed, bids must arrive no later than November, 28) C. Contact : Accounting Division, General Affairs Department, Tokachi District Bureau of Education, Hokkaido Board of Education. Higashi 3, Minami 3, Obhiro-shi, Hokkaido, 080-0803, Japan Phone : 0155-24-3111 Ext. 3117	ら第150条までの定めるところによる。 (6) 入札説明書の交付に関する事項 ア 交 付 場 所 北海道帯広市東3条南3丁目 北海道教育庁十勝教育局企画総務課 イ 交 付 方 法 アの場所で交付する。 (7) 落札者の決定方法 財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。 (8) 契約書作成の要否 (9) そ の 他 ア 開札の時に於いて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 イ 入札金額等に係る消費税等の取扱い (7) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 (4) 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。 ウ 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (7) 名 称 北海道教育庁十勝教育局企画総務課 (4) 所 在 地 郵便番号 080 - 0803 北海道帯広市東3条南3丁目 電話番号 0155 - 24 - 3111 内線 3117 エ 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 オ この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。 カ この入札の執行は、公開する。 キ 詳細は、入札説明書による。 (10) Summary A. Nature and quantity of the products to be procured : 1 Nature A stepladder and others
3(1) 入札に関する事項 ア 調達をする物品等の名称及び数量 北海道帯広柏葉高等学校校舎改築に係る物品購入（工具類） 脚立など19品目 26点 イ 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。 ウ 納 入 期 日 平成13年12月21日（金） エ 納 入 場 所 北海道帯広柏葉高等学校（北海道帯広市東5条南2丁目） (2) 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 ア 平成13年北海道告示第19号に規定する物品の購入の資格を有すること。 イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 契約条項を示す場所 北海道帯広市東3条南3丁目 北海道教育庁十勝教育局企画総務課 (4) 入札執行の場所及び日時 ア 入 札 場 所 北海道帯広市東3条南3丁目 北海道十勝支庁4階B会議室 （郵送による場合は、郵便番号 080 - 0803 北海道帯広市東3条南3丁目 北海道教育庁十勝教育局企画総務課） イ 入 札 日 時 平成13年11月29日（木） 午後1時 （郵送による場合は、平成13年11月28日までに必着のこと。） ウ 開 札 場 所 アに同じ。 エ 開 札 日 時 イに同じ。 (5) 入 札 保 証 金 ア 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税等相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。 イ 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び財務規則第147条か	

2 Quantity 19 items, 26 units B. Bid tendering date and time : 1 : 00 P. M November 29, 2001 (If mailed, bids must arrive no later than November, 28) C. Contact : Accounting Division, General Affairs Department, Tokachi District Bureau of Education, Hokkaido Board of Education. Higashi 3, Minami 3, Obhiro-shi, Hokkaido, 080-0803, Japan Phone : 0155-24-3111 Ext. 3117 4(1) 入札に関する事項 ア 調達をする物品等の名称及び数量 北海道鹿追高等学校校舎改築に係る物品購入（カーテン類） カーテンなど2品目 67点 イ 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。 ウ 納 入 期 日 平成13年12月21日（金） エ 納 入 場 所 北海道鹿追高等学校（北海道河東郡鹿追町西町1丁目8番地） (2) 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 ア 平成13年北海道告示第19号に規定する物品の購入の資格を有すること。 イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 契約条項を示す場所 北海道帯広市東3条南3丁目 北海道教育庁十勝教育局企画総務課 (4) 入札執行の場所及び日時 ア 入 札 場 所 北海道帯広市東3条南3丁目 北海道十勝支庁4階B会議室 (郵送による場合は、郵便番号 080 - 0803 北海道帯広市東3条南3丁目 北海道教育庁十勝教育局企画総務課) イ 入 札 日 時 平成13年11月29日（木） 午後1時 (郵送による場合は、平成13年11月28日までに必着のこと。) ウ 開 札 場 所 アに同じ。 エ 開 札 日 時 イに同じ。 (5) 入 札 保 証 金 ア 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税等相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。	イ 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び財務規則第147条から第150条までの定めるところによる。 (6) 入札説明書の交付に関する事項 ア 交 付 場 所 北海道帯広市東3条南3丁目 北海道教育庁十勝教育局企画総務課 イ 交 付 方 法 アの場所で交付する。 (7) 落札者の決定方法 財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。 (8) 契約書作成の要否 要 (9) そ の 他 ア 開札の時に於いて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 イ 入札金額等に係る消費税等の取扱い (7) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった1月当たりの契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 (4) 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。 ウ 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (7) 名 称 北海道教育庁十勝教育局企画総務課 (4) 所 在 地 郵便番号 080 - 0803 北海道帯広市東3条南3丁目 電話番号 0155 - 24 - 3111 内線 3117 エ 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 オ この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。 カ この入札の執行は、公開する。 キ 詳細は、入札説明書による。 (10) Summary A. Nature and quantity of the products to be procured : 1 Nature
--	---

第1311号

報 公 道 海 北

Curtain and others 2 Quantity 2 items, 67 units B. Bid tendering date and time : 1 : 00 P. M November 29, 2001 (If mailed, bids must arrive no later than November, 28) C. Contact : Accounting Division, General Affairs Department, Tokachi District Bureau of Education, Hokkaido Board of Education. Higashi 3, Minami 3, Obhiro-shi, Hokkaido, 080-0803, Japan Phone : 0155-24-3111 Ext. 3117 5(1) 入札に関する事項 ア 調達をする物品等の名称及び数量 北海道鹿追高等学校校舎改築に係る物品購入 (会議用具類) 折り畳み式椅子など3品目 60点 イ 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。 ウ 納 入 期 日 平成13年12月21日 (金) エ 納 入 場 所 北海道鹿追高等学校 (北海道河東郡鹿追町西町1丁目8番地) (2) 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 ア 平成13年北海道告示第19号に規定する物品の購入の資格を有すること。 イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 契約条項を示す場所 北海道帯広市東3条南3丁目 北海道教育庁十勝教育局企画総務課 (4) 入札執行の場所及び日時 ア 入 札 場 所 北海道帯広市東3条南3丁目 北海道十勝支庁4階B会議室 (郵送による場合は、郵便番号 080 - 0803 北海道帯広市東3条南3丁目 北海道教育庁十勝教育局企画総務課) イ 入 札 日 時 平成13年11月29日 (木) 午後1時 (郵送による場合は、平成13年11月28日までに必着のこと。) ウ 開 札 場 所 アに同じ。 エ 開 札 日 時 イに同じ。 (5) 入 札 保 証 金 ア 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額 (消費税等相当額を含	
む。) の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。 イ 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び財務規則第147条から第150条までの定めるところによる。 (6) 入札説明書の交付に関する事項 ア 交 付 場 所 北海道帯広市東3条南3丁目 北海道教育庁十勝教育局企画総務課 イ 交 付 方 法 アの場所で交付する。 (7) 落札者の決定方法 財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札 (有効な入札に限る。) した者を落札者とする。 (8) 契約書作成の要否 要 (9) そ の 他 ア 開札の時に於いて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 イ 入札金額等に係る消費税等の取扱い (7) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった1月当たりの契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 (4) 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。 ウ 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (7) 名 称 北海道教育庁十勝教育局企画総務課 (4) 所 在 地 郵便番号 080 - 0803 北海道帯広市東3条南3丁目 電話番号 0155 - 24 - 3111 内線 3117 エ 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 オ この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。 カ この入札の執行は、公開する。 キ 詳細は、入札説明書による。 (10) Summary A. Nature and quantity of the products to be procured :	

1 Nature A folding chair and others 2 Quantity 3 items, 60 units B. Bid tendering date and time : 1 : 00 P. M November 29, 2001 (If mailed, bids must arrive no later than November, 28) C. Contact : Accounting Division,General Affairs Department, Tokachi District Bureau of Education, Hokkaido Board of Education. Higashi 3, Minami 3, Obhiro-shi, Hokkaido, 080-0803, Japan Phone : 0155-24-3111 Ext. 3117 6 一連の調達契約に関する事項 この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入れの公告の予定時期 (1) 北海道帯広柏葉高等学校校舎改築（体育館）に係る物品購入 ア 名称及び数量 体育用具類など 5 品目 50点 イ 予定時期 平成14年1月頃 (2) 北海道鹿追高等学校校舎改築（体育館）に係る物品購入 ア 名称及び数量 体育用具類など 5 品目 50点 イ 予定時期 平成14年1月頃 (3) 北海道帯広農業高等学校校舎改築（体育館）に係る物品購入 ア 名称及び数量 体育用具類など 5 品目 50点 イ 予定時期 平成14年1月頃		北海道選挙管理委員会告示第137号 平成13年10月20日北海道議会議員吉田政一の死亡により、稚内市選挙区において北海道議会議員補欠選挙を行うべき事由が発生した。 平成13年11月2日 北海道選挙管理委員会委員長 高橋 康之 北海道選挙管理委員会告示第138号 公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第2項及び第23条第1項の規定に基づき、稚内市北海道議会議員補欠選挙の選挙における選挙人名簿の登録について被登録資格の決定の基準となる日、登録を行う日及び縦覧に供する期間を次のとおり決定した。 平成13年11月2日 北海道選挙管理委員会委員長 高橋 康之 1 登録基準日 平成13年11月22日 北海道選挙管理委員会委員長 高橋 康之 ただし、年齢については、平成13年12月2日現在 2 登録日 平成13年11月22日 3 縦覧期間 平成13年11月23日から平成13年11月24日まで
道公安委員会規則 道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成13年11月2日 北海道公安委員会委員長 潮田 隆 北海道公安委員会規則第18号 道路交通法施行細則の一部を改正する規則 道路交通法施行細則（昭和47年北海道公安委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。 第12条に次の1号を加える。 (9) 道路運送車両法による自動車登録番号標又は車両番号標に、赤外線を吸収し、又は反射するための物を取り付け、又は付着させて、大型自動車、普通自動車（原動機の大さが、総排気量については0.050リットル以下、定格出力については0.60キロワット以下、ものを除く。）又は大型特殊自動車を運転しないこと。 附 則		

平成十三年十一月二日 金曜日

この規則は、平成十三年12月1日から施行する。

毎週火・金曜日発行

(購読料金(送料とも)は月額三千四百四十円)

印編発

刷集行

富北
士海
ブ道
リ総
ン務
ト部
株法
式制
会文
社書
道課